

平成 27 年 5 月 7 日

各 位

仙台市青葉区一番町二丁目 1 番 1 号
株式会社 仙 台 銀 行

仙台銀行「相続セミナー」の開催について

株式会社仙台銀行（本店 仙台市 頭取 鈴木 隆）では、平成 27 年 6 月 2 日（火）と 6 月 9 日（火）に「相続セミナー」を下記のとおり開催しますのでお知らせいたします。

本セミナーでは、第一部に相続の基本や平成 27 年 1 月より改正となった相続税のポイントなどについて、第二部ではエンディングノートの活用術について講演を行います。

記

- 開催内容 【第 1 部】『知っておきたい相続の知識～想いをかたちに～』
講師：仙台銀行推進部窓販営業課 塩谷 真人
【第 2 部】『エンディングノート活用術～大切な人へのメッセージ～』
講師：株式会社ごんきや 営業課長 遠藤 清子 氏
※気仙沼会場は【第 1 部】のみの講演となります。
- 開催日時 [仙 台] 平成 27 年 6 月 2 日（火）13：00～15：30（開場 12：30）
[気仙沼] 平成 27 年 6 月 9 日（火）13：00～14：30（開場 12：30）
- 会 場 [仙 台] アエル 28 階エル・ソーラ仙台大研修室（仙台市青葉区中央 1 丁目 3-1）
[気仙沼] ゲストハウス アーバン ガーデンルーム（気仙沼市本郷 22-5）
- 募集人数 各会場とも先着 30 名様
- 参加費用 無料
- 申込方法 お近くの仙台銀行本支店または仙台銀行ハロー資産プラザにて
仙台銀行ハロー資産プラザ：フリーダイヤル 0120-8643-39
ハロー資産サンキュー
<平日 9 時～18 時（土・日・祝日除く）>
- 申込期限 平成 27 年 5 月 25 日（月）
※期限前でも定員となり次第、受付を終了させていただく場合がございます。

以上

<本件に関する問い合わせ先>
推進部窓販営業課 たかのの 高野・能登屋
電話番号 022-225-8955

私たちと“これから”を一緒に考えませんか？

仙台銀行

相続セミナー

参加費：無料 どなたでも参加できます | 各日30名様限定 ※定員になり次第、締め切らせていただきます。

第1回

2015 6/2(火) 仙台会場 12:30 開場

第1部 知っておきたい相続の知識 ～想いをかたちに～

時間 13:00～14:30 講師 塩谷 真人 仙台銀行 推進部 窓販営業課 マネージャー AFP(日本FP協会認定)

相続についての基本や、気になる相続税法改正などの現状、そして遺言・贈与などの対策について、知っておきたいことをわかりやすく解説します。

第2部 エンディングノート活用術 ～大切な人へのメッセージ～

時間 14:40～15:30 講師 遠藤 清子 氏 株式会社ごんきや 営業課長 葬祭ディレクター-技能審査(厚生労働省認定)1級葬祭ディレクター 全葬連葬儀事前相談員

自分のもしもの時のために。これまでの生き方を振り返り、これからのこと、そして大切な人へのメッセージなどについて「エンディングノート」を使いながらご説明します。 ※「エンディングノート」はお持ち帰りいただけます。

会場 アエル 28階 エル・ソーラ仙台 大研修室



※駐車場の準備はいたしておりませんのであらかじめご了承ください。

第2回

2015 6/9(火) 気仙沼会場 12:30 開場

講演 知っておきたい相続の知識 ～想いをかたちに～

時間 13:00～14:30 講師 塩谷 真人 仙台銀行 推進部 窓販営業課 マネージャー AFP(日本FP協会認定)

相続についての基本や、気になる相続税法改正などの現状、そして遺言・贈与などの対策について、知っておきたいことをわかりやすく解説します。

会場 ゲストハウスアーバン



お申込み
お問合せは

お近くの 仙台銀行本支店 または
仙台銀行ハロー資産プラザへ

仙台銀行ハロー資産プラザ

ハロー資産サンキュー

☎0120-8643-39

申込締め切り：5月25日(月)

受付時間/平日9:00～18:00[土・日・祝日を除きます]

当日ご参加いただけない方は、お気軽にご相談ください。
お客様の個別のご相談も仙台銀行窓口にて承っております。



<投資信託についてのご注意事項>

【全般的事項】

- ・投資信託は預金商品ではなく、当行は元本・分配金を保証しておりません。
- ・当行でご購入いただいた投資信託は、預金保険および投資者保護基金の対象ではありません。
- ・投資した資産の減少を含むリスクは、投資信託のご購入者に帰属します。
- ・投資信託の設定・運用は投資信託委託会社(運用会社)が行い、信託財産は受託銀行で分別管理されます。
- ・投資信託のお取引に関して、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。

【投資信託のリスク】

- ・投資信託の主なリスクには、金利変動リスク・為替変動リスク・信用リスク・流動性リスク・カントリーリスク・株価変動リスク等があります。また、一部の投資信託には、信託期間中に中途換金ができないものや、換金可能日時があらかじめ制限されているものなどがあります。詳細は当該ファンドの投資信託説明書(交付目論見書)をよくお読みください。

【投資信託に関する費用】

- ・投資信託には、購入・募集または換金時などに手数料がかかるものや、信託財産留保額が控除されるものがあります。なお、信託報酬などの諸費用は、信託財産から支払われます。
 - ・投資信託に関する費用等は次の通りとなります。
 - <お申込手数料>基準価額に対して最大3.24%(税込)
 - <信託報酬>純資産総額に対して最大年率2.16%(税込)
 - <信託財産留保額>基準価額に対して最大0.50%
 - ・その他費用等>監査費用・組入有価証券の売買の際に発生する手数料等がございます。
- なお、お客さまにご負担いただく費用等の合計額については、お申込金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。詳細は当該ファンドの投資信託説明書(交付目論見書)をよくお読みください。
- ・投資信託の購入を検討する際は、必ず最新の契約締結前交付書面(投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面(投資信託)をよくお読みになり商品内容を確認のうえ、ご自身でご購入の判断をしてください。なお、契約締結前交付書面は、当行の本支店の店頭にご用意しております。(東京支店を除く全営業店にてお取扱いいたします。)
 - ・投資信託の普通分配金と売却益については、復興特別所得税を付加した20.315%の税金が差し引かれます。

<生命保険についてのご注意事項>

【全般的事項】

- ・生命保険は預金ではなく、預金保険制度の対象ではありません。
- ・生命保険は、払込保険料が保証されている商品ではありません。
- ・生命保険の運用による損益は、保険商品を購入されたお客さまに帰属いたします。
- ・保険契約のお申込みの有無が、当行におけるお客さまの他のお取引(預金・融資・為替等)に影響を与えることはありません。
- ・当行は生命保険契約の締結の媒介を行うもので、保険契約の引受や保険金等の支払は引受保険社が行います。
- ・万一、引受保険社が破綻した場合には、生命保険契約者保護機構の保護措置が図られますが、ご契約の際にお約束した給付金額・年金額等が減額されることがあります。

【生命保険のリスク】

- ・生命保険には、商品の種類によって次のようなリスクがあります。
 - <外貨建て保険>
為替レートの変動により、お受取りになる円換算後の保険金等がご契約時における円換算後の保険金等を下回ることや、お受取りになる円換算後の保険金等が、払込保険料を下回ることもあり、損失が生じるおそれがあります。
 - <変額年金保険>
商品種類・運用状況・経過年数等によっては、価格変動リスク・金利変動リスク・為替変動リスク・信用リスク等により、積立金額・年金額・解約返戻金額等が払込保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。
 - <市場金利等によって解約返戻金が変動するタイプの商品>
市場金利に応じた運用資産の価格変動が解約返戻金に反映されるため、市場金利の変動により解約返戻金額が既払込保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。一般的に解約時の市場金利がご契約時と比較して上昇すると解約返戻金額は減少し、逆に市場金利が下落すると解約返戻金額は増加することがあります。
※リスクの内容は、商品によって異なりますので、詳しくは各商品のパンフレット、契約締結前交付書面(契約概要・注意喚起情報)、ご契約のしおり・約款等をご確認ください。

【生命保険に関する費用】

- ・生命保険には所定の手数料等の諸費用がかかる場合があります。ご契約者が負担する諸費用のうち主なものは以下のとおりです。

<保険契約関係費>

ご契約時の初期費用や、保険期間中、年金受取期間中の費用等、契約の締結、成立、維持、管理に必要な経費です。

<資産運用関係費>

投資信託の信託報酬や、信託事務の諸費用等、特別勘定の運用により発生する費用です。

<解約控除>

契約日から一定期間内の解約の場合に積立金から控除される金額です(解約時のみ発生します)。

※諸費用の合計額は上記を足し合わせた金額となります。なお、手数料率、計算方法等は商品によって異なりますので、一律の算出方法を表示することはできません。

- ・生命保険商品の購入を検討する際は、各商品の契約締結前交付書面(契約概要・注意喚起情報)、パンフレット、ご契約のしおり・約款等をよくお読みになり、商品内容を確認のうえ、ご自身でご購入の判断をしてください。なお、契約締結前交付書面(契約概要・注意喚起情報)、パンフレット、ご契約のしおり・約款等は、当行の本支店の店頭にご用意しております。(東京支店を除く全営業店にてお取扱いいたします。)